

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「GIGAスクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められている。

また、これらのハード面の取組に加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「デジタル教科書」の導入も進められようとしている。

「GIGAスクール構想」に対しては、ICTを活用したオンラインでの授業や宿題の配付、さらにデジタル教科書やデジタルドリルの活用など、各人の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待が高まっている。

一方で、全ての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報取扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められる。

また、デジタル教科書・教材の使用に当たり、学校から貸与された端末と互換性がない場合、その教材を選ぶことができない。そして、デジタル教科書・教材に記録された学習履歴の持ち運びができないと、他の自治体への転校の際や学年が上がる際に他社のデジタル教科書に切り替わる際に、それまで学んだ内容の復習や学習履歴をいかした学びができなくなる。

さらに、デジタル教科書のみを使用した場合には、学習の基本能力である「読解力」の低下が危惧される。そこで、各自治体において、Society 5.0時代を生きる子どもたちにふさわしい教育を推進するため、学校教育にICTを浸透させ、更なる教育の充実を図るためのデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の実現に向けて取り組んでいくべきである。そのために、以下の事項について迅速に対応することを強く求める。

記

- 1 情報端末の利活用、個人情報の取扱いなど、教育DXに対応する教職員研修の在り方について検討を進めること。
- 2 システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、教育DXに関する学校教育予算の充実・確保とその在り方について検討を進めること。
- 3 デジタル教科書・教材の選定に係る自由度を確保するため、教材と各社の情報端末で互換性が取れるように統一規格を検討し、また学びの継続性が確保できるように、デジタル教科書・教材に記載される学習履歴が持ち運べるような環境整備を行うこと。
- 4 よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付ける上で、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月25日

尾張旭市議会議長 片 渕 卓 三

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣 殿